

小山市教育委員会会議録
(平成28年8月定例会)

・会議の日時及び場所

日時 平成28年8月18日(木)午後2時00分

場所 中央公民館 試写室

・会議の組織人員

人数 6人

・出席委員

1 番	福井 崇 昌
2 番	神山 宜 久
3 番	福地 尚 美
4 番	新井 泉
5 番	結城 美 鶴
6 番	酒井 一 行

・説明のため本会議に出席した職員

教育部長	田口 正 剛
教育総務課長	添野 雅 夫
学校教育課長	池澤 満
生涯学習課長	細井 典 子
中央図書館長	栗原 要 子
車屋美術館副館長	鈴木 一 男
博物館長	森谷 昌 敏

・書記

教育総務課課長補佐兼総務政策係長 森川 忠 洋

・議題

報告事項

1 教育総務課

- ・寄付受入れについて
- ・叙位・叙勲の伝達について
- ・調停の申立て等について

2 生涯スポーツ課

- ・平成28年度大会結果速報について
- ・小山市にゆかりのあるリゲジャネイロオリンピック出場選手の競技結果について

3 博物館

- ・第67回企画展「幕末維新期の点描 そのとき小山は」の開催について

4 車屋美術館

- ・第37回企画展「朝海陽子展-生成する風景」開催について
- ・「Nord Tracks(ノルド・トラックス)」ライブツアーの小山市立車屋美術館での開催について ～小山市ゆかりの新進気鋭のサウンド・アーティスト！最先端のサウンド・ライブを歴史的な蔵の中で

聞こう！～

審議事項

1 学校教育課

- ・小山市幼児教育振興審議会委員の委嘱について ※可決

協議事項

1 生涯スポーツ課

- ・「第3回 ツール・ド・おやま2016」について

・議事内容

○添野教育総務課長

それでは、まず初めに会議録署名人の委員について、順ということで今回新井委員にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、委員長、よろしく願います。

○福井委員長

それでは、ただいまより8月の定例教育委員会を開会いたします。

まず、報告事項であります。私からは、7月29日、これは下都賀地区教育委員会連合会の全体研修がアプロニーでありました。アドラーの心理学ということで、國學院大学の先生からお話を伺いました。アドラーという心理学者は日本で余り知られていなかったのですが、改めて再評価されてきて、学校教育の中でも生かせるのではないかということで私どもも研修を受けました。非常に有意義であったなと思います。

それから、8月に入りまして、これは皆さんご存じのように、今でも続いていますけれども、5日からオリンピックが始まりまして、生涯スポーツ課でパブリックビューイングをやっていただきまして、本当に小山市出身の萩野公介選手、海老沼匡選手においては見事メダルを獲得したということで、皆さんの応援に感謝いたします。本当にありがとうございました。まだオリンピック続いておりますけれども、非常にいろんなところで活躍なさって、それを見ている子供たちも東京オリンピックに向けてまたいろんな気持ちが高まってきているのではないかなと思います。とても素晴らしいことだと思っています。

私から報告というのは以上でございます。

それでは、教育長からお願いいたします。

○酒井教育長

7月29日、平和展がロブレで行われました。広島平和記念式典に参加をいたします小山市、野木町、結城市の生徒が参加をし、広島原爆資料館から借用しました資料であるとか、あるいは市内で募集した小中学生の平和ポスターなどが展示され、見学をしていただきました。その後、戦争体験講話が実施され、参加した生徒につきましては真剣な表情で耳を傾けておりました。

8月3日でありますけれども、栃木県教育委員会連合会として県教育長、県議会副議長、議長宛てだったのでありますけれども、副議長が対応してもらいました。それから、知事、秘書課長が対応でございましたけれども、要望事項を手渡ししてまいりました。鹿沼市教育委員会教育長の鈴木会長、それから町村教育長会長のヒラクイ先生と私で、各市町教育委員会から上がってきました要望、例えば教職員の採用に関することや配置に関すること、震

災事務職員への支援、学級編制の弾力化、中学校教員の処遇改善等について要望してまいりました。

8月5日から7日にかけて、先ほど申し上げました小山市、野木町、結城市で構成されます広島平和記念式典への派遣団が出発し、到着したわけでございますけれども、5日に見送りをし、7日にお出迎えをさせていただきました。その内容につきましては、明日庁内で発表する予定でございます。

続きまして、先ほど委員長からもお話ございましたように、小山市としましては、8月7日から8月12日まで競泳の萩野公介選手、柔道の海老野匡選手のパブリックビューイングを11回にわたって実施をさせていただきました。結果でございますけれども、萩野選手につきましては400メートル個人メドレーで金、250メートル泳で銀、800メートルリレー、4人かける×200メートルでありますけれども、銅ということでございました。また、海老沼選手はロンドン大会に続きまして銅メダルということで、大変すばらしい成果を上げていただきました。

昨日、例年のことでありますけれども、ケアンズ派遣団が出発をいたしました。10時ぐらいの便で出発したわけでありまして、無事ケアンズに到着をし、本日の予定を始めたという報告が入ってきております。24日には帰ってまいりますので、出迎えたいと思っております。

追加資料で、下に2部回答書というものがございます。これにつきましては、教育予算に関する要望書ということで、管協あるいは教協という表現がされておりますけれども、小山市の管理職の教員で構成されております管理職教員協議会、それから教協、小山市教職員協議会、いわゆる組合でございますけれども、要望を受けさせていただいて、その回答についてお示しをさせていただいております。

要望内容につきましては、後ほどごらんいただければと思うのですが、国や県に対して働きかけをしていただきたいということと、小山市、小山市教育委員会としてこのようなことについて要望したいのだからということがございまして、それに対して回答をさせていただきました。例えば、教職員協議会からの市に対する要望事項としましては、市費負担学校事務職員の配置について、あるいは施設設備の環境面についてもございました、エアコンの設置整備について、普通教室だけではなくて、それ以外の施設についてもお願いをしたいという内容でございました。さらには、児童生徒用及び教職員トイレの改修、小学校低学年プールの設置あるいはプールの改修について、さらには全体的な教育予算の増額について要望がございました。それから、校長、教頭で構成されます管理職員協議会からは、やはり国、県に対して働きかけを行ってほしいというもののほかに、市による対応をお願いしたいということで、現在いろんな形で小山市独自で補助教員を配置しているわけでございますけれども、これについての継続配置をお願いしたい。例えば、生活相談員であるとか外国人児童生徒指導員、さらにはALTの配置、複式解消のための市採用教員の継続と増員などについてでございます。さらには労務主事の充実、そしてまた予算面では、小山市独自の事業でございます総合的な学習の時間あるいは特色ある学校づくり事業補助金などについて今後も現状維持をお願いしたいということでございました。また、さらにIT化、私どもは「ICT化」と呼んでおりますけれども、コンピューター、消耗品費等の引き続きの増額をお願いしたいということなどが挙げられたわけでございます。

さらに、施設設備の充実につきましては、学校の安全、安心を確保するためのインターホン、防犯カメラ、監視システム等の重視ということ、さらには地震、竜巻等による被害を抑えるためのガラスの飛散防止対策などについてお話がございまして、それぞれ回答をさせていただいたものをお配りいたしましたので、お目通しをいただければと思います。

以上でございます。

○福井委員長

続きまして、教育部長からお願いします。

○田口教育部長

私から、9月の議会日程についてご説明します。お手元のグリーンの用紙ですね、こちらを見ながらご説明させていただきます。9月1日、本会議ということで開会いたします。今回報告内容にあります大谷北小学校の借地料関係の調停申し立てを議案として教育委員会としては出す予定でございます。

続きまして、9月5日から8日までが一般質問、8日、一般質問終了後に議案質疑、議案の各委員会付託、請願、陳情の各委員会付託となります。

9月の12日から15日までが常任委員会ということで、特に13日が教育経済常任委員会ということになっております。

続きまして、9月16日が午前中予算審査常任委員会ということで、9月補正についての審査をしていただく予定でございます。続きまして、午後、10月に行われる決算審査特別委員会に向けた説明ということで予定されております。

そして、最後、28日が本会議ということで、各委員長の報告、質議、討論、採決ということで執行していく予定でございます。

その下に米印でありますように、一般質問の締め切りについては8月23日の午後5時ということで、この後質問に対して、9月5日からの一般質問に備える予定でございます。

私からの9月議会の日程については、以上でございます。よろしく願いいたします。

○福井委員長

続きまして、教育総務課長お願いします。

○添野教育総務課長

教育総務課からは、3点でございます。

まず、3ページをお開きいただきたいと思います。寄附の受け入れ報告でございまして、田んぼアートの写真、掲示パネル、写真データのほかにつきましては図書の寄附でございます。

続きまして、4ページをごらんいただきたいと思います。叙位・叙勲の伝達についてでございます。まず高齢者叙勲といたしまして小林理一氏、こちらは8月2日に伝達をいたしました。

2番目といたしまして、若菜昭夫氏につきましては、7月29日に伝達をいたしました。

次、死亡の叙位・叙勲でございますが、角田始氏におかれましては、3月15日にお亡くなりになりまして、伝達は8月2日でございます。

2番目といたしまして、高橋亨氏につきましては、5月10日にお亡くなりになりまして、8月3日に伝達をいたしました。高橋校長先生は本当にまだ退職間もないということで、非常に残念なことでございました。

続きまして、5ページをお開きいただきたいと思います。調停の申し立て等についてということで、先ほど部長からも説明がありましたが、9月の議会に議案として提案をするものでございます。大谷北小学校の校地の一部でございますが、こちらは昔から借地でございますが、平成19年から毎年値上げとなったということで、賃借料が、不動産鑑定をとったわけなのですが、これの2倍以上となってしまったと。毎年毎年値上げを要求されておりましたが、平成26年度から交渉を再度というか、交渉の中で、これ以上の値上げにはもう応じられないということで交渉決裂となりまして、そのため供託を法務局に行いました。平成27年度も引き続き、賃料につきましては供託を行ったところでございます。このまま毎年供託を続けるわけにもいかないということで、適正な賃借料とするための減額請求ということで裁判所に調停の申し立てを申請したいということで、こちらの調停の申し立てにつきましては議会で議決をいただく議会の議決案件でございますけれども、本9月議会に議案として上程させていただくものでございます。6ページに図面がございます。左側、上のほうが北側でございますが、今南側に校舎があるわけですが、北の校庭のほうの場所でございます。約1,600平米ほどでございます。こちらの相手方につきましては、一応個人の情報ということもございますので、ここには掲示してありますが、一応保護されるということで、その点についてはお含みいただきたいと思います。

詳細につきましては、資料の7ページをごらんいただきたいと思います。資料2でございます。賃借料の推移、現在わかる範囲での賃借料の推移でございます。昭和46年から契約書が存在しておりまして、この前も、昭和28年の段階、当時は大谷村でございました。大谷村立の北小学校の学校用地として、現在の地権者の多分父親であろうと思われる方の名義で賃借をしていたということで、かなり昔から、学校ができたときから多分賃借をしていたのだらうと思われまます。特に平成19年から毎年100円ずつということで値上げをされてきて、急激に賃借料が上昇しました。このため、調停を申し立てたいということでございます。

教育総務課からは以上でございます。

○福井委員長

続きまして、生涯スポーツ課からお願いいたします。

○添野教育総務課長

済みません。きょう生涯スポーツ課課長、体調不良のため欠席ですので、私がかわりまして報告をいたします。

まず、8ページ、9ページ、大会速報でございます。特筆は、9ページの一番最後でございますけれども、絹学童野球チームの県大会での優勝ということで、この後市長に表敬訪問をする予定でございます。あとは見ていただければよろしいかと思います。

あと、追加でお配りしました、小山市にゆかりのあるリオデジャネイロオリンピック出場選手の競技結果ということでございます。競技結果につきましては、先ほどお話に出ましたように、萩野公介選手が金銀銅各一個ずつのメダルの獲得、海老沼匡選手が前回ロンドンに引き続きまして銅メダルということでございました。それとゆかりのある中山由起枝選手、クレー射撃ではございますけれども、残念ながら今回20位ということで予選敗退でございました。あと、白鷗大学出身の2名の方でございますけれども、女子バスケットボール、王選手につきましてはベスト8進出、また7人制ラグビーのトゥキリ・ロテ選手

でございますけれども、残念ながらメダルを逃しまして第4位ということでしたけれども、強豪チームを破っての日本の進出ということでかなり新聞紙をにぎわせたということで考えております。

続きまして、3番でございます。パブリックビューイングで、皆様には大変夜と朝とお世話になりました。ありがとうございました。萩野公介選手につきましては、桑の市民交流センターマルベリー館で実施しました。また、海老沼匡選手につきましては、下生井小学校で実施しました。人数につきましては、記載のとおりでございます。大変お世話になりました。

以上でございます。

○福井委員長

続きまして、博物館長からお願いします。

○森谷博物館長

それでは、お手元10ページをお開きいただきたいと存じます。博物館からは、第67回企画展「幕末維新期の点描 そのとき小山は」の開催についてご説明をさせていただきます。点描なのですが、人物とか物事の特徴的な部分を捉えて簡潔に描写するという事でタイトルをつけさせていただいております。

趣旨につきましては、時代背景といたしまして、1番、嘉永6年（1853年）にペリー提督が浦賀に来航、いわゆる黒船来航でございますが、その際に小山の延島村の領主でありました旗本の井戸寛弘という人がペリーとの交渉代表ということで、そのとき延島村の名主でございます添野覚兵衛がその交渉開始の儀礼を見物していたということでございます。

2番、横浜が開港されますと生糸が高価な輸出品となりまして、小山市市域では蚕種が盛んになってきたということでございます。

3番、元治元年（1864年）には天狗党の乱がありまして、天狗党が小山宿を通過いたしました。また、慶応4年（1868年）には小山周辺におきまして旧幕府軍と新政府軍との間で激戦が行われたというような時代背景がございまして、下から3行目になりますけれども、幕末から明治維新にかけてまして激動の時代、小山の人々がどのように生きたのか、さまざまな資料から考察いたしますということでございます。

会期につきましては記載のとおり、4番、時間についても記載のとおりでございます。

入館料も同じでございます。

6番、主な展示資料でございますが、「亜墨利加渡来につき夫人給金配分帳」ということで、これは延島の添野一夫さんが県立博物館に寄託している個人のものも含めまして約130点を展示する予定でございます。

7番といたしまして、会期中の関連事業につきましては、9月17日の土曜日でございますが、午後1時30分からオープンセレモニーを初めといたしまして、1番から5番の事業を開催する予定で考えてございます。

以上、よろしく申し上げます。

○福井委員長

続きまして、車屋美術館長からお願いします。

○鈴木車屋美術館副館長

11ページになります。第37回企画展「朝海陽子展—生成する風景」の開催についてでございます。今回の展示につきましては、写真になります。自然と人間の関係性をテーマにした写真ということで、今回は川を中心に写真の展示をすることになっております。

会期です、9月17日、土曜日から11月23日、水曜日までになります。

観覧料は一般が400円で、高校、大学生が250円になっています。それから、特別の無料公開日が3日ございます。敬老の日、9月19日、文化の日、11月3日、勤労感謝の日、11月23日となっております。

関連事業としましては、オープン初日、オープニングセレモニーとアーティストトーク、それから10月29日にワークショップ「風景の中のできごと」ということで朝海陽子氏にお願いをしております。そのほか学芸員によるギャラリートークが実施される予定になっています。

また、きょう追加で急遽1枚つけさせていただきました。こちらの説明をさせてもらってよろしいですか。

○福井委員長

はい。

○鈴木車屋美術館副館長

大和田俊氏のライブについてということで1件追加になっております。平成27年度に小山市の若手芸術家育成支援事業助成の該当者になっております大和田俊氏ほかのメンバーによります電子音楽を使ったライブを車屋美術館の肥料蔵で8月20日、土曜日、14時から17時まで実施する予定になっております。1日だけの行事ですけれども、出発が群馬県の前橋から小山市、鹿沼市、それから最終が青森県の青森市ということになっているそうです。よろしく願いいたします。

以上です。

○福井委員長

報告事項については以上であります。

これらについてのご質問、ご意見などをお伺いいたします。

新井委員、どうぞ。

○新井委員

生涯スポーツ課の競技結果のところ白鷗大学出身の2人の選手が出ているのですけれども、日本人の方ではないですね。

○添野教育総務課長

いや、日本人ではないのですけれども、日本の国籍は持っています。日本の選手として出ていました。よろしいでしょうか。

○新井委員

はい、ありがとうございます。

○福井委員長

そのほかいかがですか。

神山委員、どうぞ。

○神山委員

5 ページの借地の問題だけれども、これは市としては729万で和解しようとしている、それとも320万で和解しようとしているのですか。

○福井委員長

教育総務課長。

○添野教育総務課長

平成25年までで、資料の2をごらんいただきますと、平成24年度が663万6,000円、25年にまた上がって、その後で一応とめているというのが現状でございます。こちらのページで不動産の鑑定を賃借料、これは新規の賃借料ということで鑑定をとらせていただいていたのですが、その結果が320万円ほどということで、半分以下だということでございます。実際に継続の賃借料、今現在の賃借料があるわけですので、それから交渉として下げると。高過ぎるだろうということで下げるといふ場合に、継続して、この現在の賃借料というのは双方が認めたというふうに解釈されますので、そんなには下げられないだろうと弁護士、それから不動産鑑定士も申しております。市といたしましては、現在の賃借料、そして不動産の鑑定価格、これは新規のものですけれども、あと周辺の実際の賃借料、そういうものを勘案した場合に、不動産鑑定の賃借料までは無理だろうとは思っております。調定ということになれば、裁判所もそういうことはしないとは思っております。とにかく市としては、少なくとも現在よりも下げた値段で契約を調定で、それを双方でとれるという形をしたい。

それと、毎年毎年の契約になっておりますので、市側としますと、若干今地価が戻っているところもございますけれども、小山市あたりですとことしの不動産の地価の動向だと横ばい、下落がちょっと下げどまったかなというくらいでございますけれども、少なくとも大幅な上下が、価格変動がない限りは、ある程度の年数、10年あるいは20年等の長期間にわたる契約をお願いしたいなというふうには考えております。320万まで求めるということは、ちょっと現実的には難しいものだ。ですから、ここに申し立ての趣旨のほうで記載してございますように、今の賃借料と不動産鑑定価格を勘案した相当額ということで、少しでも下げられればということでもあります。

○福井委員長

神山委員。

○神山委員

この土地、返してしまうという選択肢はないのですか。

○福井委員長

教育総務課長。

○添野教育総務課長

返すという選択もないわけではございません。ただ、返すとなった場合、この図面を見ていただきますとおわかりいただくかと思うのですが、学校のグラウンド、校庭の非常に大きな部分を占めるわけなのです。ですから、これがもし返した場合には、例えば運動会であるとか、トラックを使つての運動はできなくなるということになりますと、ほかに運動できる校庭、あるいはスペースを確保する必要があるだろうと考えています。

それも一応想定はいたしました。ここは、区画整理を行ったところなのですが、少し東へ行くと、区画整理の外れが市街化調整区域で水田のところがあります。ちょっと下がっ

ていて、大分高低差があるのですが、例えば、その水田を買わせていただいて、造成して校庭をつくるということも検討させていただきましたが、周りの環境等も考えた場合に防球ネット等を整備する必要もございます。今想定されているのは、3億から4億ぐらいの少なくとも経費がかかるのではないかというふうに考えております。そうした場合に、この土地を返してしまうことによって、それだけの、例えば仮に700万とした場合には30年、40年借りられるわけですね、そのままの価格でいけば。わざわざそこまでやる必要があるのかというのでも検討しなければいけないだろうということで、最終的に土地の地権者の土地所有権というものは現在の民法上は非常に強い権利がございますので、相手方から返還請求があった場合に、果たして市側として公共の福祉ということにとっても、最終的に裁判となった場合に勝訴できるかどうかという問題もございますが、ひょっとして負けてしまうかもしれない。ただ、相手方としても、土地を自分に返還をしてもらっても、なかなか使い道としては難しいのかなというのがありますので、相手方も別に返せとは言っていないのかなとは思っています。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。

新井委員、どうぞ。

○新井委員

今のことなのですけれども、ここの土地は結構田舎にあって、坪単価が500円でも高いような気がしているのですけれども、周りの坪単価はどのぐらいになっているのでしょうか。

○福井委員長

教育総務課長。

○添野教育総務課長

大谷北小学校の土地につきましては、この資料の1の図面の中で一番南側、下側、校舎のあるところのちょうど真ん中くらいに四角にくくってあるところがあると思うのですが、南側の道路に面したところに、別に何も表示していないのですが、ここが実は財務省からお借りしている土地です。こちらにつきましては、平成5年度より有償で借りております。ただ、財務省につきましては、国の法律によって賃借料、地方公共団体等に学校用地等で貸し出す場合については最大2分の1にできるということで、実際に半額でお借りしております。こちらは2,400平米ほど借りているのですが、年間で半額になって130万円ほどでお借りしています。ですから、実際にはかなり国のほうは安くなっている。

このほかに、同じ考え方でいきますと、まだ小山市内の学校で民間の地権者からお借りしている土地というのが間々田小学校が835平米、豊田南小学校、こちらがお二人から合わせて3,600平米ほどお借りしています。間々田小学校の場合には、1カ月当たりの月の坪額ということでいきますと500円は高いのではないかというお話だったのですけれども、間々田小学校はそれは1カ月坪330円でございます。

豊田南小学校の場合には、これは調整区域等もあるのですが、1カ月110円程度でお借りしているということでございます。

参考に、市で借りている土地で、例えば中央図書館の城東の図書館の斜め東、北ですか、駐車場用用地をお借りしているのですが、ここは約600円です。そのほかでいきますと、西城南の城南小の学童保育クラブの敷地、こちらが500円。高いところでは、城山町2丁目の

自転車、バイクの駐車場の敷地ということで借りているところで690円、高くても700円くらいまで、これは特に城山町とか城東でも駅に近い所で、犬塚の大谷北小学校の土地よりも大分地価の動向的には高いところに位置するということでもそのような状況でございます。

○福井委員長

ほかにありませんか。

福地委員、どうぞ。

○福地委員

今の土地のお話のことですけれども、栃木県という土地柄ですから、どこの学校も大きなグラウンドを持っているというのが常識になっていますけれども、私の孫で神戸にいる子は校庭がほとんどありません。それで、プールだけは確保してあるのですが、こういう、とてもグラウンドとして使えるような庭はなくて、どこかを借りてということらしいのですね。だから、都会型とまた違うと思いますけれども、そういうやり方もあるということ、厳しいかもしれませんが、よろしくお願いします。

○福井委員長

ほかにご意見いかがでしょうか。

[発言する者なし]

○福井委員長

神山委員、どうぞ。

○神山委員

この回答書を2つ、ちょっとばらばらっとしか見ていないのだけれども、教職員の労働時間の問題は触れられていないような気がするのですよ。

世界的データによると、日本の教員の勤務時間数が飛び抜けて、断トツで多いというデータをこの間目にしたのですが、それに対する対策というのは小山市ではどういう考えですか。小山市で考えてはいけないことなのかどうかなののですが。教員に過度な負担をかけると、教材研究はその分おろそかになるはずなのですね。煩雑な事務だとか、部活も担当だとかで時間をとられている教員が、それに上乘せして教材研究ができるとは思えない。そういう煩雑な条件がなければ、じっくり教員が教材研究なり、子供の観察なりできるだろうと思うのです。その分日本の子供は教員から恩恵を受けているのが多分少ないだろうと思うのです。そういう事を教育委員会で話し合えないものかどうか。教員が5時前後でぱっと家へ帰れる、そういう体制がとれないものかどうか。7時、8時になっても、職員室はこうこうと電気がついていますから、9時、10時ぐらいまで電気がついていることはしょっちゅうある。それから、私のところは美田中学校から1キロちょっと西に寄っているのですが、子供たちが家の前を通るのは6時前ですよ。私は余り早起きしないからわからないのだが、5時半ぐらいから通るのかな。6時頃に出ていくと、子供たちが「おはようございます」と言って、どんどん、どんどん通る。ということは、学校に6時前後には子供たちは行っているということですね。そうすると、それに対して先生方が多分行っているだろうと思うのです。それからすると、6時ごろから勤務が始まって、夜の7時、8時まで勤務していたら、何時間労働になるのですか。残業手当なんか当然だしていません。そしたら、労使関係の契約としてはまずいのではないですか。

私は小さい会社をやっていますけれども、30分でも余分な仕事をしたら残業、早く出勤してきたら早出手当、定時外に仕事をやったら残業手当を出しますよね。3時間やったら、3時間分の残業手当を割り増しして出す。

それで、学校の先生方はその残業手当をもらっているかどうか。サービス残業をしているのではないかと思うのですよね。そういう労働環境というのは、子供たちを大事にすることから考えると、この労働環境は劣悪ですね。学校の教職員が子供たちに目を向けられる時間をうんととれる、子供を指導する時間がうんととれる、そういう先生の姿であってほしいですね。先生がもう長時間労働でへとへとになったら、子供を見ているゆとりはないと思うのですね。そんなスーパーマンな先生はいないと思うものだから、そういう問題に誰が立ち上がるかですね。そういう問題を誰が真剣に考えてくれるか。これは教員組合の要望書ですか。教員組合の要望書にもそれが書いていないのですね。すると、先生方はそれが当たり前だと思っているかもしれない。それから、泣き寝入りしているのかもしれない。実際の話を知ると、部活の顧問をやるのは大変だ、できるならやりたくないという言葉は聞こえてくるのだけれども、こういうところに出てこないのですね。言うと、爪はじきになるかもしれない。そういう土壌が日本の教育界にできてしまっているのかもしれない。それを誰が打破するか。世界の水準並みの労働時間、勤務時間にできないものかどうか。ちょっと皆さんで真剣に考えてほしいと思います。

以上です。

○福井委員長

教育長、どうぞ。

○酒井教育長

きのう、この交渉に入る前段といたしまして、私からお話をさせていただく機会をいただきました。一番最初に申し上げましたのが、ライフワークバランスということであります。今委員からお話ございましたように、皆さんもご存じのとおり、いろいろなところで、今お話しされたことに近いようなことが話題になっておりまして、大臣を退位してしまいましたけれども、馳プランという3本セットの施策が打ち出されたわけでございます。1つは教職員の資質の向上、もう一つはチーム学校としてのあり方、そして3つ目が地域とともにある学校づくり。国のほうでも真剣に考えてございまして、その中でいろいろ学校の体制を整えていくということで動き始めているところでございます。

また、お目にしたことがあるのだらうと思うのですけれども、現在違う方向から打ち出されておりますのが国会の衆議院から提案された問題でございます。例えば土日の部活動を学校から離すと。そしてまた、今お話がございましたように、部活動一つとったら、これは中学校になりますけれども、朝の部活であるとか、そういったことについても手を入れなくてはならないのではないかという動きも出てきてございます。ですから、私たちは手をこまねいているのではなくて、きのう昨日も申し上げたのですけれども、例えば部活動を土日外すといったときに皆さんはどんなふうな反応をお示しになりますか。「イエス」と言えますか、言えませんか。「イエス」と、そのほうがいいと言いたい人もいらっしゃるのではないか。でも、「やらせてください」と言う人もいるのではないか。さらには、かくあるべきというふうな地域の皆様あるいは保護者の皆さんの強いお声もあるのではないですか。例えば、部活動をやらない人は、教育熱心ではない。それは学校教育だけで片

づく問題ではないので、先ほど出ておりましたチーム学校としてのあり方、これは教職員が全ての学校の業務を担うのではなくて、皆様も含めまして、地域の皆様がいろんな形で、スクールソーシャルワーカーであるとか、あるいはいろんな形で学校の中に今入ろうとしてきている動きもあるわけでございます。いろんな人が手を携えて学校づくりを行っていかなくてはならない。学校教育は教育委員会に与えられている課題ではなくて、国民の皆さん一人一人に突きつけられている課題でもあるのではないかというふうに私は考えているのです。

ですから、1カ所引っ張ればいろんなものが出てくるわけございまして、どこどこを委員さんが今おっしゃりたかったかということはよくわからないのですけれども、国家プロジェクトとしては文部科学省で、あるいは国会のほうで、かくあるべきという主張もされてきておりますので、そちらの方向で国、県、そして私たち小山市教育委員会も動いている。ですから、昨日の話の中でも、小さいことございましてけれども、教職員の多忙感の解消をするためには、いろいろな会議であるとか募集であるとか、さまざまな要請に対してもっと整理をしてほしいという意見もございました。大きいところでは、国のほうがばっさりやろうとしていること、そして各学校から、私たちも含めまして学校のOBが多いわけですから、自分たちが今現在どういうふうな仕事をしているか。正直言って、教育委員会の指導主事のお帰りは大体9時、10時、11時です。ですから、それだけやる仕事量が多い。お互いにそういった状況はわかっていますから、そういう中でお互いに何を解決していけばいいのかということについても、小山市教育委員会としてもそれは話題にしているところであります。例えば、他市町が教育委員からの訪問が7回あるところ、小山市はそれは受けられませんというふうに県に対して言っていることもございます。あるいは、部活動は、先ほど、5時ごろ、6時ごろ子供たちが動いている姿がありましたけれども、朝練をやっていない学校もございます。そういう学校もあるので、皆さんどうかという問いかけもさせていただいております。ただし、やらないと保護者の方からかなり責められるところもある。それは学校だけを責める問題ではないのではないのか。やっぱり地域の皆さんが全体として考えていかなくてはならない問題ではないのかというふうに考えています。

それから、部活動にしても、週に1回はお休みにさせてください。あるいは、市役所もそうですけれども、水曜日はノー残業デーということで、皆さん早帰りをしていただいています。それを学校にもお願いをしております。そういった意味でライフワークバランスということで一番最初に申し上げたのですけれども、やっぱり家庭、あるいは自分の人生という、そういうものを大切にしたい上で、そして人間的な成長を図った上で、やはりそういう人間がいい教職員になっていくのだらうということもきのう申し上げたわけがあります。現実問題としては、小さな、大きなところから教職員忙しいよというふうにするにすくい上げていただきましたけれども、やっぱり一つ一つやっていかなくてはならないところもございますし、国として、県として、私たち小山市教育委員会として、事務局ではなくて、それは考えていくべき問題も私はあるのではないかと考えております。ですから、手をこまねいているわけではなくて、一つ一つ目に見える形でやっている部分でございますし、それからそういったものを解消するための、校長と教育委員会で話し合うための会議も折に触れて設けております。ですから、手をこまねいているわけでありませぬので、皆様方も

ぜひともお助けいただけるところにつきましては、外から物をおっしゃるのではなくて、教育委員という内部の問題として捉えていただいて、今後機会がございましたら一緒にお話し合いをしたいと思っております。

以上です。

○福井委員長

神山委員。

○神山委員

教育長にそれだけ分析できているのだったら、教育委員会としてもっと積極的にキャンペーンを組んだらいかがですか。

○福井委員長

教育長。

○酒井教育長

ですから、教育委員の中でお話し合いをしてみたいと思っております。

○神山委員

ぜひやるべきだと思いますね。小山市から動いて解決できるのだったら、それを日本のモデルにして広めていったらいいと思いますね。というふうに考えます。

○福井委員長

今のご提案は、後日また検討していただくということによろしいでしょうか。

○神山委員

はい。

○福井委員長

ほかにいかがでしょうか。ほかに報告事項がなければ、ただいまの報告につきましては承認したいと思いますですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、報告事項は以上で終了いたします。

続きまして、審議事項に入ります。

小山市幼児教育振興審議会委員の委嘱についてということであります。これについての説明をお願いいたします。

学校教育課長。

○池澤学校教育課長

資料12ページをごらんください。標題は小山市幼児教育振興審議会委員の委嘱ということで、具体的には13、14ページを開いていただければと思います。その委嘱につきましては、14ページにナンバー1から14ということで、それぞれの選出区分に従って委員を委嘱しております。委嘱の変更等がありまして、今回13ページの4番にあります。そして、14ページの表で網かけになっているところなのですけれども、ともに保育所の所長です。9番の大嶋智恵子様、若木保育所所長、10番の浅川智美様、網戸保育所所長、前回までは絹保育所の小嶋みどり様、そしてみじ保育所の加賀美雪様が任に当たったのですが、今回保育所所長の中でのいろいろな充て職等の選考がありまして、それに伴って新規ということになります。

そこで、この2人を認めていただきたいということなのですが、実はここで1つお呼び申し上げなくてはなりません。毎年この第1回の小山市幼児教育振興審議会、これは去年もおととしも10月に行われておりまして、毎年8月の定例教育委員会で審議事項ということで審議してもらったわけなのですが、いきさつはわからないのですが、今年度は7月に予定が組まれておりました。それに気がついたのが、定例教育委員会に間に合わなかったものですから、今回9番と10番につきまして保育所長の中でも交代ということで、ここで事後承諾になってしまうのですが、認めていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○福井委員長

議案第1号の説明は以上であります。

これについての審議をお願いいたします。

今説明ありましたように、関係機関の交代ということでの審議委員ということで、特別になれば原案どおり決定したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○福井委員長

それでは、1号議案につきましては、原案どおり決定いたします。

審議事項につきましては、以上であります。

それでは、次回の教育委員会の日程についての説明をお願いいたします。

○添野教育総務課長

次回の委員会の日程でございますが、9月29日、木曜日、こちらは桑の交流センターで移動教育委員会を予定しております。桑のマルベリー館ということで、時間は1時半からの予定でございます。詳細につきましては、追って報告、ご連絡申し上げます。

○福井委員長

はい。

○酒井教育長

これは公民館利用者との話し合いとかとなるのだけ。

○添野教育総務課長

ええ、そうなります。

○福井委員長

それでは、以上をもちまして8月の定例教育委員会を閉会といたします。

どうもありがとうございました。

————— 閉 会 午後 3時25分 —————